



# 広報京丹波

Kyotamba Town  
**お知らせ版**

平成18年  
**6月19日** No.8

発行／京丹波町 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 電話 0771-82-0200 (代表) URL http://www.town.kyotamba.kyoto.jp  
編集／企画情報課 電話 0771-82-3801 (直通)

## 育英生の募集について

【教育委員会】

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって、経済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給などを行い、有能な人材を育成することを目的に、次のとおり平成18年度京丹波町育英生を募集します。

### ◇資格

- (1) 本町に住民登録を有する方(就学により他の市町村に住民登録をした人を含む)であって、保護者が住民登録をし、過去10年以上現住する方
- (2) 勉学に対する意志が強固である方
- (3) 学資の支出が困難と認められる方
- (4) 次の学校のひとつに在学している方  
国公私立高等学校、国公私立大学、保健師専門学校、農業大学校、その他評議員会が上記に準ずると認める学校

### ◇育英生の決定および支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、評議員会で審査のうえ決定します。支給額は支給金額基準に基づき支給します。

### ◇必要書類・出願手続き

- (1) 育英生願書(2) 住民票(3) 課税証明にかかる委任状(4) 在学証明書(5) 学業成績証明書

**受付場所** 町教育委員会および各支所教育分室

**受付期間** 6月20日(火)～7月10日(月)

(午前9時～午後5時。土・日曜日除く)

※ 一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額支給になります。また、昨年度に引き続き出願される場合も必要書類を提出してください。

問い合わせ先／教育委員会 電話82-0988

## 介護保険居宅介護福祉用具購入費の改正について

【保健福祉課】

平成18年4月1日の介護保険制度改正に伴い、福祉用具購入費支給については、事業者を事前に指定する制度が導入され、在宅の要介護者・要支援者が都道府県の指定を受けた事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限り、支給することとなりました。

指定されていない事業所で購入された場合は、購入費が支給されませんので、ご注意ください。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

## 6月は環境月間です 環境を破壊する「野焼き」をやめましょう

【住民課】

建築廃材や一般家庭から出るごみを焼却することは「野焼き」行為となり法律で禁止されています。

また、一般家庭での焼却炉についても、焼却炉の構造基準が改正され、使用できません。構造基準に適合しない焼却炉での焼却は「野焼き」とみなされます。

ごみは法律に基づいて、適正に分別し排出しましょう。

問い合わせ先／住民課 電話82-3803

## 町営住宅入居者募集について

【土木建築課】

- ◇募集戸数 蒲生野団地(蒲生蒲生野 52-1の一部) 1戸  
質美団地(質美山田垣内 58) 1戸  
本庄木ノ上団地(本庄ヒラキ 2-4) 3戸

◇募集期間 7月3日(月)～14日(金)  
(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)

### ◇申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて、土木建築課へ持参してください。(郵送不可。申込用紙は土木建築課および各支所に置いています。)

問い合わせ先／土木建築課 電話82-3806

## ボランティア・ロード丹波にご協力ください

【土木建築課】

地域にふさわしい美しい道づくりを目的に、町民の皆さんと町、国土交通省が協力して道路の清掃や緑化活動などを行う「ボランティア・ロード丹波」を次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

◇日時 7月23日(日)午前8時30分～正午  
(受付開始午前8時) ※小雨決行

◇集合場所 町中央公民館

◇内容 国道9号の歩道植樹帯の草引き、ごみ拾い

◇持ち物 水筒、タオル(軍手、草引き道具も用意します。)

※ 「ボランティア・ロード丹波」は、毎年4月、7月、10月の3回実施しており、毎回400人余りの多くの町民の皆さんに参加していただいています。

問い合わせ先／土木建築課 電話82-3806  
FAX82-2700

## 児童手当現況届の提出について

【住民課】

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、6月1日における状況を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。なお、現況届の用紙は、6月期支払通知書と一緒に送付しています。

### ◇現況届の添付書類

【受給者がサラリーマンなどの場合】

受給者の健康保険被保険者証(保険証)の写し

【受給者が平成18年1月2日以降に本町に転入の場合】

前住所地市区町村長発行の児童手当用所得証明

◇提出先 役場住民課または各支所地域総務室

◇提出期限 6月30日(金)

問い合わせ先／住民課 電話82-3803

## 町税等夜間納付窓口の開設

7月から毎月最終金曜日(祝日除く)、和知支所に夜間納付窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、7月の各窓口開設日は次のとおりです。

役場本庁窓口 7月31日(月)

瑞穂支所窓口 7月27日(木)

和知支所窓口 7月28日(金)

(いずれも午後5時15分～午後8時)

問い合わせ先／税務課 電話82-3802

## 会員を募集します

【京丹波きりネットワークの会】

京丹波きりネットワークの会は、各種団体の連携のもと、真の男女共同参画社会の実現を目指して、各種講座やフォーラムを開催しています。

### ◇男女共同参画社会とは

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会のことです。男女共同参画社会の実現には、女性があらゆる分野で学習・経験を通じて力をつけること(エンパワーメント)が必要不可欠です。積極的に学習講座や地域活動に参加し、ネットワークを広げ、さまざまな能力を身につけていくことが大切です。

### ◇昨年度の取り組み

○きりセミナー(年4回。ダイエットアドバイス、食育、人権講演など講座を開催)

○きりフォーラム(講演会など)

入会を希望される方は次までご連絡ください。

問い合わせ先／企画情報課 電話82-3801

6月23日(金)～29日(木)  
**男女共同参画週間**  
参画で職場に活気、家庭にゆとり

## 精神保健福祉家族会の設立について

【保健福祉課】

京丹波町内の心の悩みを共有する方々で、家族の会を立ち上げたいと考えています。

家族会は、病気のこと、障害年金や福祉制度のこと、また家庭での悩みを出し合い、毎日の生活を過ごしやすいするにはどうしたらいいのか、アドバイスしあうなど、当事者相互の交流の場にしたいと思っております。家族会への加入を希望される方は、下記へご連絡ください。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

## 健康相談のご案内

【京都中部地域産業保健センター】

京丹波町内で働いている方と、そのご家族の方を対象に、無料健康相談を下記のとおり開催します。

◇日時・会場 7月5日(水)山村開発センターみずほ  
7月7日(金)町中央公民館

※ 両日とも午後2時～午後4時まで受け付けています。

問い合わせ先／京都中部地域産業保健センター  
(南丹市園部町新町49・園部労働基準協会内)  
電話62-3220

## 求人情報コーナー

クロイ電機(株)丹波工場(豊田千原 38)

【職種・時給】照明器具組立・梱包(時給800円～)

【募集人員】若干名(45歳くらいまで)【勤務時間】①午前9時～午後2時45分 ②午前9時～午後3時45分

③午前8時25分～午後4時50分【待遇】昇給・賞与・退職感謝金、有給休暇有り、交通費支給、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入(ただし①は健康保険、厚生年金未加入)【休日】土・日・祝日(年間休日121日。ただし会社カレンダーによる)そのほか詳しくは次まで。

電話82-1130(担当/川嶋・岸根)

(株)サン・フレバー(下山わらび 48)

①正社員/射出成形機オペレータ 3~4人を募集

【資格】高卒以上25歳まで(経験者は30歳くらいまで)

試用期間3カ月【給与】18万円以上【勤務】交替制(午前8時～午後5時/午後8時～翌午前8時)残業有り【待遇】昇給・賞与、交通費支給、社会保険完備

②パートタイマー/検品作業員

【資格】45歳くらいまで【給与】時給780円(試用期間3カ月は750円)【勤務】午前9時～午後5時(5~10人)

【休日】土・日・祝日(会社カレンダーによる)年末年始・夏季休暇。

※ まずはお電話のうえ、履歴書(写真添付)をご持参ください。そのほか詳しくは次まで

電話83-1007(担当/石川)

京丹波学舎(蒲生蒲生野 278)

【職種】塾講師、小・中・高5教科(1教科から可。理系、高校生指導できる方とくに歓迎)【待遇】少人数制指導(1コマ75分)2,750円～、個別指導(1コマ90分)1,710円～

【時間】月～土曜日午後4時～午後10時のうち都合つく曜日・時間帯(土曜日は午前中) そのほか詳しくは次まで。

電話82-0934(担当/山崎)

丹波自然運動公園協力会(曾根崩下代 110-7)

【資格】60歳くらいまでで健康かつ勤労意欲旺盛な人

【募集】嘱託1人、作業員2人【休日】嘱託/週3日(勤務表による)、作業員/日・祝(交代勤務有り)【仕事】嘱託/草花・花壇などの管理、作業員/園内作業および食堂調理補助【待遇】給与(当社規定による)、社会保険完備、有給休暇付与。 そのほか詳しくは次へ。

電話82-0560(担当/総務課・中野)

※ このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

# 特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

【南丹保健所】

現在お持ちの受給者票の有効期限は9月30日までです。継続更新される方は次の期間に手続きを行ってください。なお、申請に必要な書類は府内保健所、府庁健康対策室に備えています。

## ◇受付場所と受付期間・時間

- ・南丹保健所（南丹市園部町小山東町藤ノ木21）  
6月1日（木）～7月31日（月）  
（午前9時～午後5時。土・日・祝日を除く）
- ・亀岡総合庁舎（亀岡市荒塚町1丁目4-1）  
6月16日（金）、22日（木）、27日（火）、  
7月6日（木）、18日（火）、31日（月）  
（午前10時～午後4時）

問い合わせ先／南丹保健所保健室  
電話62-2979

## 中退共制度のお知らせ

【独立行政法人勤労者退職金共済機構】

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。適格年金制度は平成24年3月31日までにほかの年金制度に移行するなどの対応が必要です。中退共制度へ移行する際、適格年金資産の全額を移換することができます。

### 【移行のメリット】

- 退職金の管理が簡単です。
- 移行時に積み立て不足の解消は不要です。
- 中退共では、移行時の事務手数料は不要です。
- 掛金は全額非課税となります。
- 加入後、掛金（18,000円）を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成します。

問い合わせ先／〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
電話03-3436-0151

# 動物愛護写真コンクールの作品募集について

【南丹保健所環境衛生室】

動物愛護思想の普及に役立てるため、次のとおり、「人と動物のふれあい」をテーマとした写真を募集します。

- ◇規格 四つ切りサイズ(作品は後日返却します)
- ◇資格 府内に在住・通勤・通学している方
- ◇応募 作品に題名、住所、氏名、年齢、昼間連絡先などを添えて、7月3日(月)～31日(月)までに郵送または保健所へ持参してください。

※ 応募は1人2点まで。作品は未発表のものに限ります。

問い合わせ先／南丹保健所環境衛生室  
(〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21)  
電話62-4754

## 道路ふれあい月間PR用Tシャツ・ハンカチデザインを募集します

【国土交通省近畿地方整備局】

道路を常に美しく安全に利用する気運を高める運動「道路ふれあい月間」(毎年8月)のPR用Tシャツ・ハンカチを作成するため、「人と道」をテーマにデザインを募集します。

- ◇応募期間 7月6日(木)まで(原則郵送のこと)
- ◇規格など A4判紙(ハンカチは横長、Tシャツは縦横自由)。郵送の場合、角2封筒に折り曲げずに封入。

問い合わせ先／福知山河川国道事務所道路管理課  
(〒620-0875 福知山市宇堀小字今岡2459-14)  
電話0773-22-5104

## なんたん親子のすこやかな発達を考えるセミナーの開催

【南丹保健所】

- ◇日時 7月12日(水)午後1時30分～午後4時
- ◇場所 口丹波勤労者福祉会館(南丹市八木町)
- ◇内容 発達障害への理解、気になる行動への対応など
- ◇申込方法 7月7日(金)までに電話またはFAXで次へ。(先着120人)

問い合わせ先／南丹保健所保健室  
電話62-4753 FAX63-0609

## 7月の行事あれこれ

日	行事予定	日	行事予定
1(土)	●第56回社会を明るくする運動(～31日まで)	16(日)	●AM8:00～ひとり親家庭いきいきふれあい事業(行先／大阪市)
2(日)	●AM9:00～京丹波町バレーボールフェスティバル(蒲生野中体育館) ●AM8:00～町消防団丹波支団夏季訓練(蒲生野中グラウンドなど)	17(月)	
3(月)	●健診結果返し(AM9:30～町健康管理センター、PM1:30～鎌谷下区公民館)	18(火)	●健診結果返し(AM9:30～小野区公民館、AM10:15～八田区公民館) ●PM0:30～3歳児健診(瑞穂保健福祉センター)
4(火)	●健診結果返し(AM9:30～梅田振興センター、PM1:30～坂井区公民館) ●PM1:30～パパママ教室(町健康管理センター)	19(水)	●健診結果返し(AM9:30～井脇区公民館、PM1:30～鎌谷中区公民館、 PM3:00～東又区公民館)●AM9:30～すくすく教室(町健康管理センター)● PM1:30～シルバー体操教室(町健康管理センター)●PM7:30～エアロビクス ダンス教室(町健康管理センター)
5(水)	●AM9:30～健診結果返し(梅田振興センター)●PM1:30～シルバー体操教室 (町健康管理センター)●PM7:30～エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)	20(木)	●健診結果返し(AM9:30～仏主すこやかセンター、AM9:30～下栗野区公民 館、AM10:45～上栗野生活改善センター、AM10:45～細谷共同集会所、PM1:30 ～西河内集落センター、PM1:30～塩谷集会所、PM2:30～長瀬区公民館、 PM2:45～上乙見区公民館)
6(木)		21(金)	●健診結果返し(AM9:30～広瀬区公民館、PM1:30～大籾区公民館、PM1:30 ～才原生活改善センター、PM2:45～広野生活改善センター、PM2:45～出野教 育集会所)●AM10:00～ベビーマッサージ教室(町健康管理センター)
7(金)	●AM9:30～乳児相談(町健康管理センター)	22(土)	●PM8:00～第19回京都府消防操法大会出場選手壮行会(わちグラウンド)
8(土)		23(日)	
9(日)	●AM9:30～京丹波町卓球大会(丹波自然運動公園)	24(月)	●健診結果返し(AM9:30～水呑区公民館、AM9:30～行仏区公民館、PM1:30 ～北久保区公民館、PM1:30～下村区公民館、PM2:30～中村区公民館)
10(月)	●AM10:00～離乳食教室(瑞穂保健福祉センター)	25(火)	●AM9:30～健診結果返し(ふれあいセンター和楽美) ●PM0:30～10～11カ月児健診(瑞穂保健福祉センター)
11(火)		26(水)	●健診結果返し(AM9:30～わち農村環境改善センター、AM10:45～稲次担い手セ ンター、PM1:30～中区公民館、PM2:45～角区公民館) ●AM10:00～なかよし広場(町健康管理センター)
12(水)	●AM10:00～なかよし広場(町健康管理センター)	27(木)	●AM9:30～健診結果返し(清涼館)
13(木)	●AM9:30～乳児相談(わちエンジェル)	28(金)	●健診結果返し(AM9:30～井尻区公民館、PM1:30～質美振興センター ●AM9:30～乳児相談(瑞穂保健福祉センター)
14(金)		29(土)	
15(土)		30(日)	
	(注意:上記日程は変更になる場合もあります)	31(月)	●健診結果返し(AM9:30～和田区公民館、AM9:30～大朴区公民館)

### ■7月のごみ収集日

地区	せともの類・ ビン類・ ガラス類	ビニール類	ペットボトル・ 紙パック・ 段ボール	
丹波地区1	10日(月)	13日(木)	28日(金)	19日(水)
丹波地区2	11日(火)	14日(金)	31日(月)	26日(水)
瑞穂地区	6日(木)	13日(木)	28日(金)	19日(水)
和知地区	4日(火)	14日(金)	31日(月)	26日(水)

### ■7月の相談日

地区	日時・場所	内容
瑞穂	7月10日(月)午後1時～3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政)相談
	7月28日(金)午後1時～3時30分 瑞穂保健福祉センター	弁護士 法律相談
和知	7月5日(水)午前9時～11時 高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人権・行政)相談

※ いずれも無料です。弁護士への相談は要予約。  
最寄りの社会福祉協議会へ申し込んでください。

## 丹波の里と七福神めぐりの開催

【南丹広域振興局農林商工部】

第29回全国土地改良大会(京都大会)の開催にあたり、南丹地域でのPR活動として次のとおりイベントを開催します。農村地域を散策して「水」「土」「里」に触れ、その役割と大切さを実感してみませんか。

◇開催日時 8月12日(土)午前9時～午後1時(雨天決行)

◇集合場所 JR八木駅(受付:午前8時30分～)

◇コース 東光寺～神応寺(ウォーキングで6kmの行程)

◇応募方法 往復はがきに氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、7月31日(月)までに南丹広域振興局農林商工部へ。(先着50人、参加費無料)

問い合わせ先／南丹広域振興局  
農林商工部農林整備室  
(〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目4-1)

## 京都まちとみどり写真コンクール作品募集について

【京都府土木建築部】

「都市緑化月間」(毎年10月)の取り組みの一つとして、都市緑化をテーマに写真コンクールを開催します。

◇募集主題 「まちの水と緑」「まちの緑と公園」など。

◇規格など

四つ切りまたはワイド四つ切りサイズのカラー写真。もしくは六つ切りサイズ以下で組み枚数が3枚までの組み写真。一人当たりの応募点数は5点まで。(本人撮影で未発表のものに限ります。)

◇募集期間 9月1日(金)までに次まで送付してください。(持参も可)

問い合わせ先／京都府土木建築部公園緑地課  
(〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町)  
電話075-414-5271

## サマージャンボ(市町村振興)宝くじ

◇期間 7月13日(木)～8月1日(火)

◇抽選日 8月11日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【財団法人京都市市町村振興協会】

### ■納期のお知らせ 7月31日(月)納期限

項目	問い合わせ先
固定資産税 第2期	税務課 82-3802
国民健康保険税 第4期	税務課 82-3802
介護保険料 第2期	保健福祉課 82-1800
水道使用料(7月分)	水道課 83-9105
下水道使用料(7月分)	水道課 83-9105